

## 「大住っ子の約束」について

「大住っ子の約束」は望ましい学校生活を送るうえでの最低限度のきまりとして、全校で統一して指導している内容です。ご家庭でも内容を十分ご理解いただき、子どもたちが安心、安全な学校生活を送れますように、子どもたちにご助言ください。

なお、以下の点につきましては、よくご質問をいただいておりますので、改めまして本校で指導しております内容について、お知らせします。

### (持ち物について)

#### ○筆記用具等：**鉛筆（5本程度）、赤鉛筆、赤・青ボールペン（3年生以上）ネームペン**

これらが持ってきてよいペン類の全てとなります。※ペンはキャップ式が望ましい。  
シャープペンシルは筆圧調節の難しさ、管理に関わるトラブル防止の観点から禁止させていただきます。

メモ帳や付箋等はなくとも学習に影響がなく、トラブルの要因ともなりますので、禁止させていただきます。

#### ○アクセサリ類：**かばんに一個のみ**

不要な事故やトラブルを避け、学習に集中して向かう観点からも、キーホルダーやお守りの個数とつけてよい場所をかばんに限定させていただきます。

ミサンガの着用も安全・衛生面から禁止させていただきます。

#### ○水筒：**水かお茶**

近年水筒を持たずに登校する児童増えていきます。健康上、季節に関わりなく適度な水分補給が必要になります。

#### ○防寒具等：**手袋・マフラー・ネックウォーマー・耳当て・膝掛け・カイロ**

身に着けるものについては、適切な体温調節の観点から、基本的に屋外のみでの着用としています。また、膝掛けは羽織るなど本来の目的以外の使用の禁止、カイロは紛失や破損等のトラブル防止のため、ポケット等から出さないことを使用のルールとしています。

### (体操服について)

#### ○基本の服装：**男子…指定体操着、靴下 女子…指定体操着、靴下、下着**

発育上の特性から男女で異なります。また、貸し借りについては衛生面から、兄弟間も含めて禁止させていただきます。

#### ○冬期：**防寒用の服上下、指定外の白の長袖体操服**

安全面の観点からフードやファスナー付きのもの、衛生面の観点から登下校時と同じものの着用は禁止させていただきます。また、タイツなどはその場での着脱が困難なため、着用しないよう指導させていただきます。